

2. 調査・普及事業

(1) 国内調査研究

研 究 課 題	担 当 研 究 部 等
1) 全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査（平成 11～12 年度）	肢体不自由教育研究部
2) 常時医療的ケアを必要とする重度・重複障害児への教育的対応に関する実態調査（平成 11～12 年度）	重複障害教育研究部
3) 特殊教育情報の収集と活用における個人情報取り扱いに関する全国調査（平成 11～12 年度）	特殊教育情報センター
4) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成 12～13 年度）	視覚障害教育研究部
5) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（平成 12～13 年度）	附属教育相談施設

● 調査研究の概要

1) 全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査

肢体不自由教育研究部では、昭和 62 年度および平成 5 年度に、全国の小・中学校肢体不自由特殊学級の実態調査と課題について調査を行ってきた。

前回の調査から 6 年が経過し、肢体不自由特殊学級の実態も変化しつつあることが予想されるため、さらに調査を行う必要がある。

また、平成 10 年度には、神奈川県における小・中学校肢体不自由特殊学級を対象に、主として児童生徒間、教師間、教師保護者間等に関する豊かな連携の工夫や課題について調査を行った。

本調査は、上記調査の知見を踏まえながら、全国の肢体不自由特殊学級を対象として、教育の現状と課題を把握し、今後の教育実践の在り方を検討することを調査の目的とする。

2) 常時医療的ケアを必要とする重度・重複障害児への教育的対応に関する実態調査

医療技術の進歩や在宅医療の普及に伴い、養護学校等においては訪問教育対象児のみならず通学生の中にもいわゆる医療的ケア（栄養分や水分の注入、痰の吸引、導尿、等）を常時必要とする重度・重複障害児が多数みられるようになってきている。この傾向ははじめ主に大都市圏においてみられていたが、徐々に全国に拡がりつつある。そのため、この子どもたちが学校生活を送る上で必要とされる「医療的ケア」について学校としてどう対応するかを検討したり、また、健康の保持や指導上の配慮事項を整理しておくことは、極めて重要な今日的課題となっている。ここでは、これらの課題に対する全国の盲・聾・養護学校での現状を把握し、今後の指針を得ることを目的とする。

3) 特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査

我が国では現在、全ての都道府県に情報公開制度があり、平成 11 年 5 月に国の行政文書を求めに応じ原則公開するいわゆる「情報公開法」（行政機関の保有する情報の公開に関する法律）が成立し、2 年以

内に施行される。

一方、いわゆる「個人情報保護法」については、昭和63年に行政機関における電子化された情報を対象に法制化され、多くの地方自治体において個人情報保護条例が制定されてきている。

このような趨勢の中で、各都道府県の特殊教育センター等は、個人情報の取り扱いに関して多くの課題を抱えていると考えられる。この調査では、特殊教育分野における個人情報の取り扱いの在り方に関する今日的課題を明らかにすることを目的とする。

4) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査

視覚障害教育研究部では昭和50年度より、全国小・中学校弱視学級の実態調査を継続的に実施している。その結果これらの資料は、弱視教育に関する資料としてだけではなく、各学校における弱視教育の学習指導や学校間協力のための手がかりとしても利用されてきた。これまで5年毎に調査結果をまとめてきており、前回、平成7年度は調査開始から20年目にあたり、調査普及事業の国内調査研究の一環として、調査を実施し、調査結果をまとめ、関係各方面に配布した。

本調査の目的は、弱視教育の実態を①弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況、②児童・生徒の障害の状態及び在籍状況、③指導形態、④弱視学級担任及び弱視通級指導教室担任の実態、⑤教材・教具の利用状況、⑥在籍校・学級との連携体制、⑦児童・生徒の進路等の動向調査など、実態を多角的に把握することである。この調査により、少人数化・多様化している弱視学級の今後の経営及び指導における資料とすることとする。また、その結果を関係方面に配布することで、弱視教育研究の発展の資料としていきたいと考えている。

5) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査

本研究所の附属教育相談施設には、全国各地から相談の問い合わせや申し込みがある。その問い合わせ等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのか、についての具体的かつ最新の情報を必要としている。そのため各地域の相談機関における相談に関する情報や、社会資源に関する情報の収集と活用が、教育相談事業の運営に当たって重要な課題となっている。

附属教育相談施設では、国内調査研究として、昭和63年度から平成元年度にかけ、教育相談機関における「教育相談の形態と方法に関する調査」を行い、平成2年3月に報告書を刊行した。それ以降、教育相談に求められる社会的な要請も変化してきているが、教育相談に関する全国的な実態調査は何処でも行われていない。

そこで、全国の教育相談機関の実態を調査することで相談活動や事業運営の在り方についての資料を得るとともに、その調査結果を公表することで、各地域における相談活動のより一層の充実発展に資することを目的とする。

(2) 国外調査

在外研究員の研究報告、APEID 関連情報及び科学研究費補助金などに基づき、海外の特殊教育の実情や研究動向などを「世界の特殊教育（X V）」としてとりまとめ刊行する。

(3) 特殊教育普及セミナー

期 間：平成 13 年 1 月 25 日（木）～ 26 日（金）

場 所：長野県（会場未定）

趣 旨：特殊教育研究の動向や最新研究の普及、あるいは今日的課題や今後進むべき方向を探るため、著名な研究者、専門家及び本研究所職員など特殊教育関係者による講演、研究発表、参加者との研究協議を開催する。

内 容：本年度のテーマは現在調整中であるが、10 月頃には各県教育委員会及び特殊教育諸学校等へ開催の案内を送付する予定である。

(4) 研究成果報告会

期 間：平成 13 年 3 月 2 日（金）

場 所：神奈川県（会場未定）

趣 旨：本研究所が実施している研究内容とその成果を普及し、各学校等の指導の場で役立てていただくことを目的として、研究成果報告会を開催する。

内 容：①視覚障害教育研究部における研究活動の紹介

②特別研究「障害のある子どもの書字・描画における表出援助法に関する研究」

（平成 8 年度～11 年度）の研究成果発表及び研究協議